

# 生物多様性に関する情報開示枠組み

## Topics

- ▶ 企業への、サステナビリティに関する情報開示の要求が高まる中、今年度はTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が主導する生物多様性・自然資本に関する開示の議論が一つの焦点となる見通し。
- ▶ 先月、TNFDは自然関連のリスクと機会の管理・開示のためのフレームワークの草案を発表。自然に関する基礎的な概念や定義、企業に開示を推奨する項目と実践的な開示のアプローチ等を提示。
- ▶ シナリオ分析に用いるシナリオの欠如や、データ・指標に関する問題など完成に向けては課題も多いが、COP15開催を契機とする議論の進展に期待。

エコノミスト 枝村 嘉仁

## 拡大する企業のサステナ情報開示

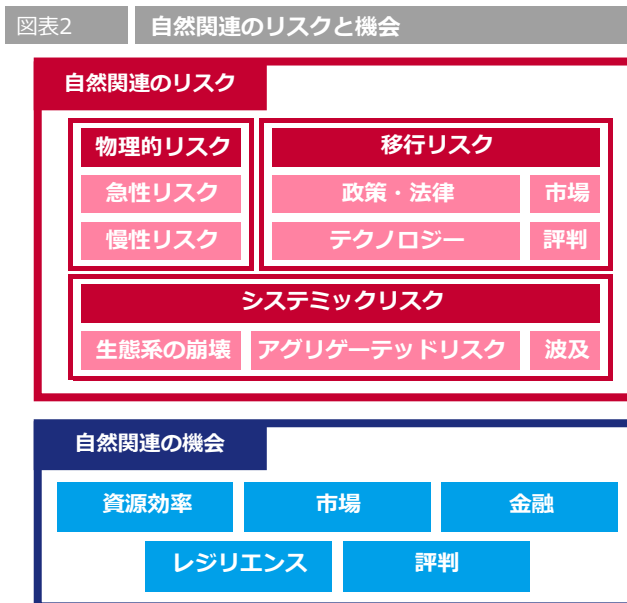
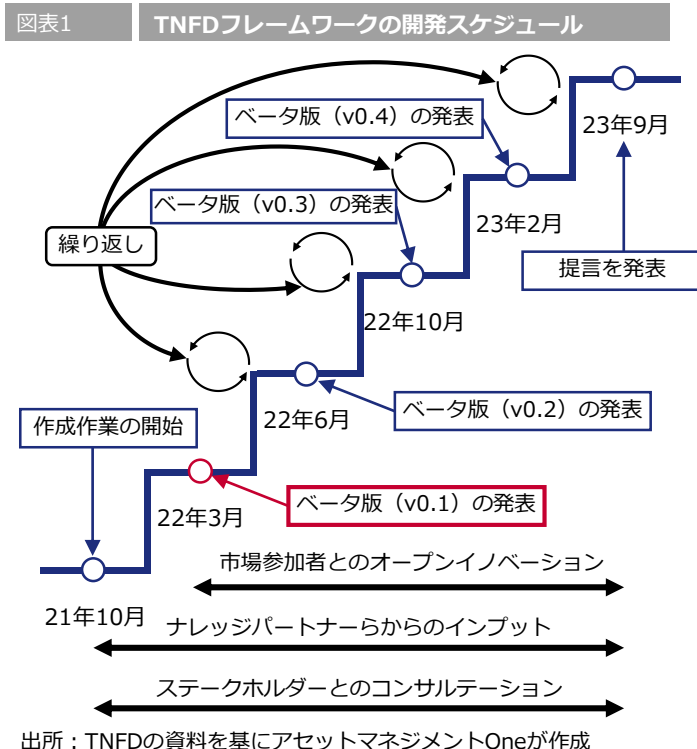
今月から東京証券取引所の市場区分が再編され、「プライム」、「スタンダード」、「グロース」の3市場が発足しました。このうち、高いガバナンス水準が求められる最上位のプライム市場上場企業は、昨年の企業統治指針の改訂により、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言と同等の気候変動に関する開示が求められます。また、市場再編や企業統治指針の改訂の動きとは別に、金融庁は有価証券報告書において、気候変動に加え人的資本や多様性等に関する開示項目を新設する見通しです。このようなサステナビリティに関する情報開示を企業に求める動きは、日本に限らず国際的に急速に進展しています。こうした議論において、今後の一つの焦点となるとみられるのが、生物多様性に関する情報開示、特にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フレームワークです。

TNFDとは、企業が生物多様性・自然資本に関するリスクと機会を管理し、開示するための枠組み（TNFDフレームワーク）を開発する組織です。気候変動の開示枠組みとして国際的に浸透するに至ったTCFDに倣い、国連開発計画（UNDP）や国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）等の主導の下、昨年6月に正式に発足しました。発足後、昨年10月から枠組みの策定作業を本格化させ、遂に先月中旬に開示フレームワークの草案であるベータ版（v0.1）を発表しました。近年、生物多様性・自然資本が企業業績に与える影響への理解が進む一方、開示基準が整備されてきませんでした。しかし、このTNFDフレームワークが完成すれば、企業による開示が急速に進展する可能性があります。

## 自然に関する定義や概念を整理

フレームワークは、今後数回の改良を経て、来年9月に最終版が発表される予定です（図表1）。今回の最初のベータ版では、まず自然を巡る基本的な概念や用語の定義が示されました。「自然」については、主に陸域、海洋、淡水域、大気の大4要素から成るとされ、「自然資本」は人々に便益をもたらす天然資源の集まりと定義されました。

加えて、今回の案では、自然関連のリスクと機会についても整理されています（図表2）。リスクは、企業にとっての潜在的脅威として位置づけられ、3つのリスクから生じるとされています。物理的リスクは、気象事象や生態系の均衡が崩れること等により自然システムが傷つけられた際に生じる直接的なリスクです。移行リスクは自然の



次ページへ続く

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

保全を企図して導入される政策・法律やテクノロジーの開発等によって生じるリスクとされています。また、これらのリスクが組み合わさることで、システム全体の崩壊を引き起こすシステミックリスクへとつながる可能性があるとされました。一方、機会については、自然への悪影響を回避・軽減、または自然を回復させ、企業と自然に好ましい結果をもたらす活動と定義され、資源効率の向上等の5つの類型が示されています。

## 実践的な開示のアプローチを提示

ベータ版では、開示項目として「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」という4要素が提示されました。これらは、TNFDが事前に示唆していた通り、TCFD提言とほぼ同一の内容です。今回のベータ版で示された内容で目新しい点としては、TNFDの提言内容に沿った開示を行う上での実践的なアプローチとして、LEAPアプローチが示された点でしょう（図表3）。LEAPアプローチは、企業が自社と自然との接点を発見（Locate）し、自然に及ぼす影響と事業活動の依存関係を評価（Evaluate）、更に自然に関するリスクと機会を査定（Assess）した上で、それらのリスクと機会に応じた事業戦略の策定と開示を準備（Prepare）するという、4つのステップで構成されます。TNFDは、LEAPアプローチの採用はあくまで企業の任意としていますが、同手法が今後生物多様性に関するリスクと機会の管理手法として、主流化する可能性は高いとみられます。

## 課題は多いものの、COP15開催を契機とする議論の進展が期待される

今回のベータ版では、企業が自然に関する開示を行う上での基礎となる内容が提示されました。しかし、フレームワークの完成に向けては依然数多くの課題が残されています。ベータ版は、今後の開発における優先分野を挙げています（図表4）が、これらの中にはフレームワークにとって必要不可欠な項目も含まれます。

一つが、「シナリオと時間枠」です。TNFDフレームワークは、TCFDと同様にシナリオに基づいたリスクと機会の分析を企業に推奨しています。しかしながら、生物多様性の分野では、気候変動分野におけるIEA（国際エネルギー機関）の気候シナリオ等に当たる標準的なシナリオはまだ存在しません。また、「データ・指標・目標」も難しい課題です。気候変動分野では、温室効果ガスの排出量や世界の平均気温といったデータ・指標に集約することが可能です。他方、生物多様性の分野ではそれらに相当するものはなく、自然のリスクと機会の分析に必要なデータ・指標は、地域やセクターなどにより大きく異なります。このようにTNFDの完成に向けては乗り越えるべきハードルが数多く存在します。

ただし、今年の第3四半期には、今後の生物多様性に関する国際的な目標を決定する生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）の第2部が開催される予定です。開催に伴い、生物多様性の問題解決に向けた国際的な機運が高まると予想され、上述の課題の解決に資する議論の進展が期待されます。自然に関する情報開示枠組みを開発するTNFDの取り組みの成否を見定める上で、今年1年間の国際的な議論の動向は極めて重要と考えます。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用および注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

図表3 LEAPアプローチ

評価の範囲			
発見 (Locate)	評価 (Evaluate)	査定 (Assess)	準備 (Prepare)
①ビジネスフットプリント	①関係する環境資産と生態系サービスの特定	①リスクの特定と査定	戦略とリソース配分
②自然との接点	②依存関係と影響の特定	②既存リスクの緩和・管理	①戦略とリソース配分
③優先地域の特定	③依存関係の分析	③追加的リスクの緩和・管理	②パフォーマンス測定
④セクターの特定	④影響の分析	④マテリアリティの査定	開示
		⑤機会の特定と評価	③報告
			④公表
ステークホルダーエンゲージメント (TNFDの開示推奨に沿って)			レビューと 繰り返し

出所：TNFDの資料を基にアセットマネジメントOneが作成

図表4 今後の開発における優先分野

- ① 気候と自然の結びつき
- ② シナリオと時間枠
- ③ 開示内容の範囲
- ④ マテリアリティに対するアプローチ
- ⑤ 社会的側面
- ⑥ 「ネイチャーポジティブ」の定義
- ⑦ データ・指標・目標
- ⑧ セクター固有のガイダンス

出所：TNFDの資料を基にアセットマネジメントOneが作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。